



みんなの力で
がれき処理

災害廃棄物の広域処理をすすめよう

(お知らせ)

産業廃棄物の排出及び処理状況等（平成22年度実績）について

平成24年12月27日（木）

廃棄物・リサイクル対策部

産業廃棄物課

代 表：03-3581-3351

直 通：03-5501-3156

課 長 廣木 雅史（内線 6871）

審査専門官 有泉 安浩（内線 6856）

担 当 新保 雄太（内線 6895）

平成22年度における全国の産業廃棄物の排出及び処理状況調査等について調査し、その結果を取りまとめたので公表する。なお、結果の概要は次のとおりで、産業廃棄物の総排出量で前年比約1%の減少となっている。

産業廃棄物の排出・処理状況（平成22年度実績）

（1）全国の産業廃棄物の総排出量：前年度に比べ、約4百万トン（約1.0%）減少。

・平成22年度総排出量約3億8,599万トン（前年度約3億8,975万トン）

（2）業種別排出量：前年度と同様、上位5業種で総排出量の8割以上。

1 電気・ガス・熱供給・水道業	約9,557万トン（24.8%）	（前年度 約9,637万トン 24.7%）
2 農業・林業	約8,509万トン（22.0%）	（前年度 約8,841万トン 22.7%）
3 建設業	約7,321万トン（19.0%）	（前年度 約7,364万トン 18.9%）
4 パルプ・紙・紙加工品製造業	約3,341万トン（8.7%）	（前年度 約3,417万トン 8.8%）
5 鉄鋼業	約2,863万トン（7.4%）	（前年度 約2,490万トン 6.4%）

（3）種類別排出量：前年度と同様、上位3品目で総排出量の8割以上。

1 汚泥	約1億6,989万トン（44.0%）	（前年度約1億7,363万トン 44.5%）
2 動物のふん尿	約8,485万トン（22.0%）	（前年度約8,816万トン 22.6%）
3 がれき類	約5,826万トン（15.1%）	（前年度約5,892万トン 15.1%）

（4）産業廃棄物の処理状況：前年度に比べ、最終処分量が約5%増加。

・再生利用量	約2億473万トン（53.0%）	（前年度約2億671万トン 53.0%）
・減量化量	約1億6,700万トン（43.3%）	（前年度約1億6,944万トン 43.5%）
・最終処分量	約1,426万トン（3.7%）	（前年度約1,359万トン 3.5%）

産業廃棄物の排出・処理状況について

1. 調査方法

(1) 調査対象

- ① 調査対象 47都道府県
- ② 対象業種 「日本標準産業分類（平成19年11月改訂）／総務省」をもとに抽出した産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種
- ③ 対象廃棄物 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物19種類

(2) データの集計、解析

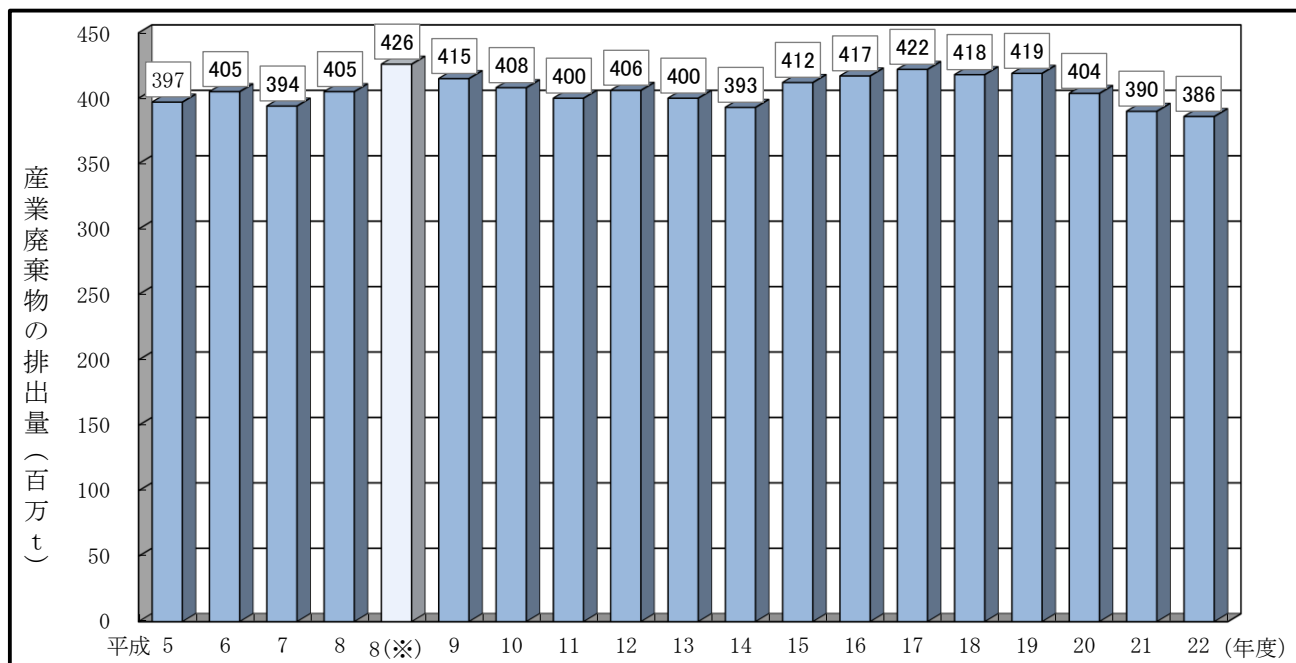
都道府県から環境省に報告されたデータをもとに集計した。調査年度や未調査業種等について産業活動指標を用いて補正した。

2. 調査結果の概要

(1) 産業廃棄物の排出状況

① 全国総排出量

全国の産業廃棄物の総排出量の推移を図-1・1に示す。平成22年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億8千6百万トンであり、前回の調査結果から約4百万トン減少した。



※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）における平成8年度の排出量を示す。平成9年度以降の排出量は、これと同様の算出条件を用いて算出したもの。

図-1・1 産業廃棄物排出量の推移

② 業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量を図 1-2 及び表 1-1 に示す。調査の結果、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、約 9,557 万トン（全体の 24.8%）であり、次いで、農業・林業が約 8,509 万トン（同 22.0%）、建設業が約 7,321 万トン（同 19.0%）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約 3,341 万トン（同 8.7%）、鉄鋼業が約 2,863 万トン（同 7.4%）であった。

これら 5 業種からの排出量が全体の 8 割以上を占めており、鉱業と化学工業の間で順位の逆転が起きているものの、全体としては、前回の調査結果と同様の傾向を示している。

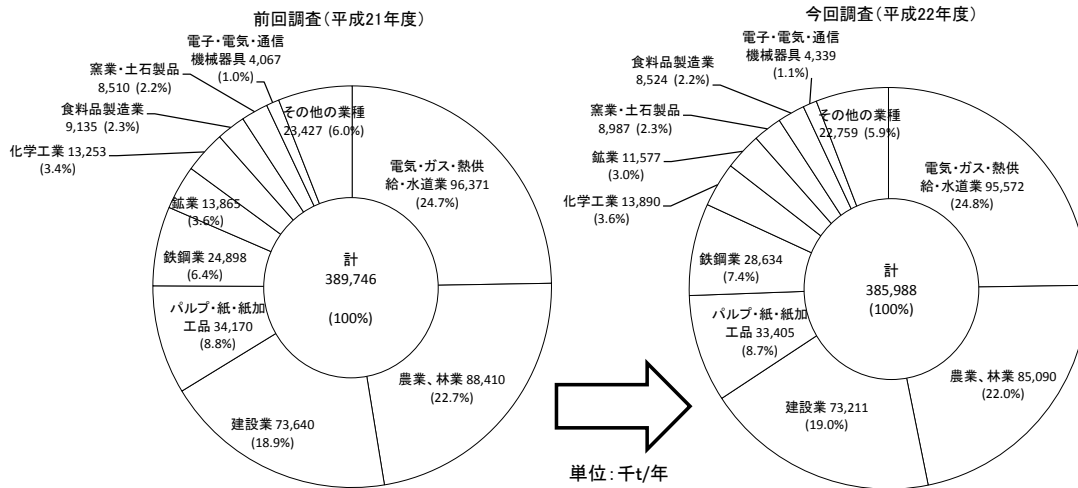


図 1-2 産業廃棄物の業種別排出量

② 種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量を図 1-3 及び表 1-2 に示す。調査の結果、汚泥の排出量が最も多く、約 1 億 6,989 万トン（全体の 44.0%）であり、次いで、動物のふん尿が約 8,485 万トン（同 22.0%）、がれき類が約 5,826 万トン（同 15.1%）であった。

これら 3 種類からの排出量が全排出量の約 8 割を占めており、木くずと廃プラスチック類の間で順位の逆転が起きているものの、全体としては、前回の調査結果と同様の傾向を示している。

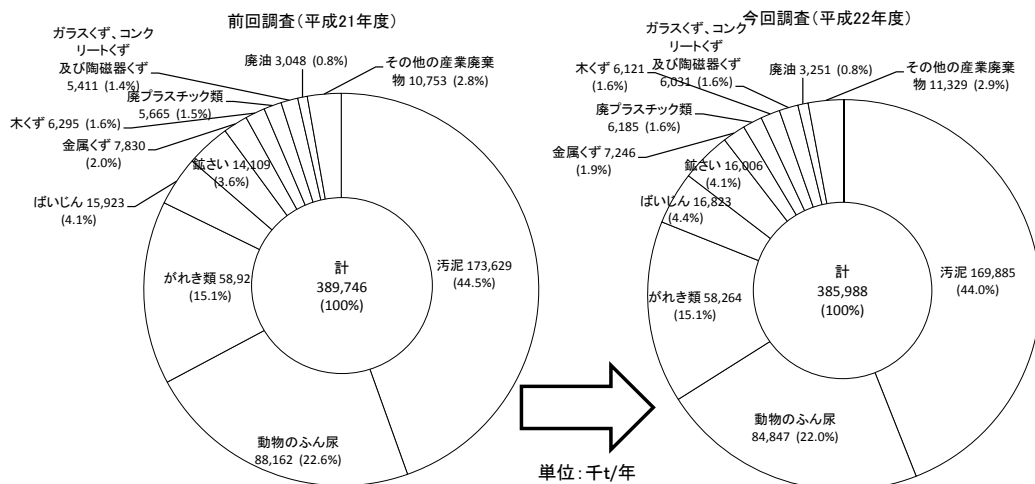


図 1-3 産業廃棄物の種類別排出量

③ 地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量を図1-4に示す。調査の結果、関東地方の排出量が最も多く、約9,880万トン（全体の25.6%）であり、次いで、中部地方の約6,405万トン（同16.6%）、近畿地方の約5,533万トン（同14.3%）、九州地方の約5,516万トン（同14.3%）の順になっている。前回調査結果と比較してみると、九州地方の排出量が減少し、第3位から第4位となった一方で、近畿地方の排出量が増加し、順位が繰り上がっている。

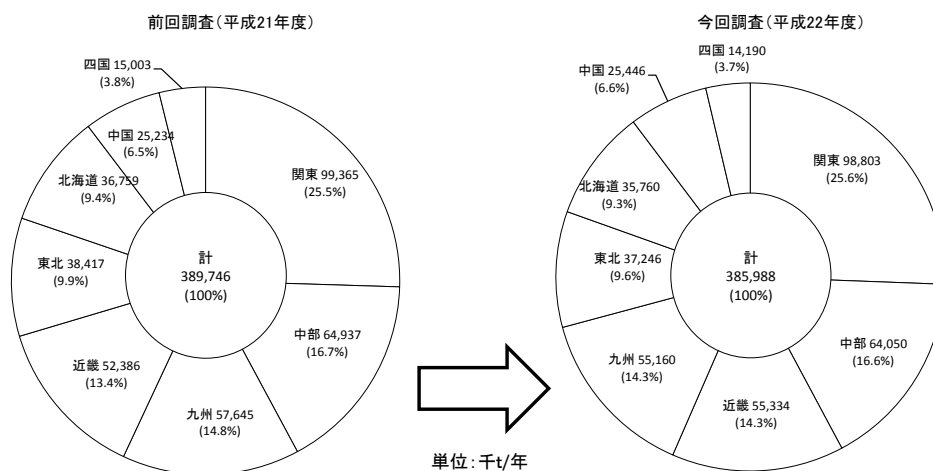


図-1・4 産業廃棄物の地域別排出量

※各地域に属する都府県は次のとおり。

- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

表-1・1 産業廃棄物の業種別排出量

業種	平成21年度		平成22年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
農業、林業	88,410	22.7	85,090	22.0
漁業	36	0.0	18	0.0
鉱業	13,865	3.6	11,577	3.0
建設業	73,640	18.9	73,211	19.0
製造業	113,205	29.0	115,813	30.0
食料品製造業	9,135	2.3	8,524	2.2
飲料・たばこ・飼料	3,458	0.9	3,140	0.8
繊維工業	986	0.3	634	0.2
木材・木製品	913	0.2	691	0.2
家具・装備品	228	0.1	214	0.1
パルプ・紙・紙加工品	34,170	8.8	33,405	8.7
印刷・同関連	653	0.2	624	0.2
化学工業	13,253	3.4	13,890	3.6
石油製品・石炭製品	975	0.3	924	0.2
プラスチック製品	982	0.3	1,117	0.3
ゴム製品	279	0.1	300	0.1
なめし革・同製品・毛皮	189	0.0	64	0.0
窯業・土石製品	8,510	2.2	8,987	2.3
鉄鋼業	24,898	6.4	28,634	7.4
非鉄金属	2,382	0.6	2,567	0.7
金属製品	2,950	0.8	2,054	0.5
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	2,243	0.6	2,577	0.7
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	4,067	1.0	4,339	1.1
輸送用機械器具	2,935	0.8	3,128	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	96,371	24.7	95,572	24.8
情報通信業、運輸業	823	0.2	759	0.2
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	1,671	0.4	1,833	0.5
医療・福祉	465	0.1	447	0.1
教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業等	1,184	0.3	1,542	0.4
公務	77	0.0	127	0.0
合計	389,746	100.0	385,988	100.0

※各業種の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※日本標準産業分類の改訂に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
	情報通信機械器具製造業		
	電子部品デバイス製造業		

※「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品賃借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

表-1・2 産業廃棄物の種類別排出量

種 類	平成21年度		平成22年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
燃 え 殻	1,821	0.5	1,835	0.5
汚 泥	173,629	44.5	169,885	44.0
廃 油	3,048	0.8	3,251	0.8
廃 酸	2,542	0.7	2,483	0.6
廃 ア ル カ リ	1,867	0.5	2,563	0.7
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	5,665	1.5	6,185	1.6
紙 く ず	1,265	0.3	1,153	0.3
木 く ず	6,295	1.6	6,121	1.6
織 維 く ず	69	0.0	79	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,888	0.7	2,902	0.8
動 物 系 固 形 不 要 物	113	0.0	126	0.0
ゴ ム く ず	27	0.0	32	0.0
金 属 く ず	7,830	2.0	7,246	1.9
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	5,411	1.4	6,031	1.6
鋳 さ い	14,109	3.6	16,006	4.1
が れ き 類	58,921	15.1	58,264	15.1
動 物 の ふ ん 尿	88,162	22.6	84,847	22.0
動 物 の 死 体	161	0.0	156	0.0
ば い じ ん	15,923	4.1	16,823	4.4
合 計	389,747	100.0	385,988	100.0

※各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(2) 産業廃棄物の処理状況

① 処理フロー

産業廃棄物の処理フローを図 1-5 に示す。

総排出量約 3 億 8,599 万トンのうち、中間処理されたものは約 2 億 9,586 万トン (全体の 77%)、直接再生利用されたものは約 8,383 万トン (同 22%)、直接最終処分されたものは、約 630 万トン (同 2%) となった。

また、中間処理された産業廃棄物約 2 億 9,586 万トンは、約 1 億 2,886 万トンまで減量化され、再生利用 (約 1 億 2,090 万トン) または最終処分 (約 796 万トン) された。

全体として、排出された産業廃棄物全体の 53%にあたる約 2 億 473 万トンが再生利用され、4%にあたる約 1,426 万トンが最終処分された。

前回の調査結果と比較すると、排出量は減少しているが、最終処分量は微増している。

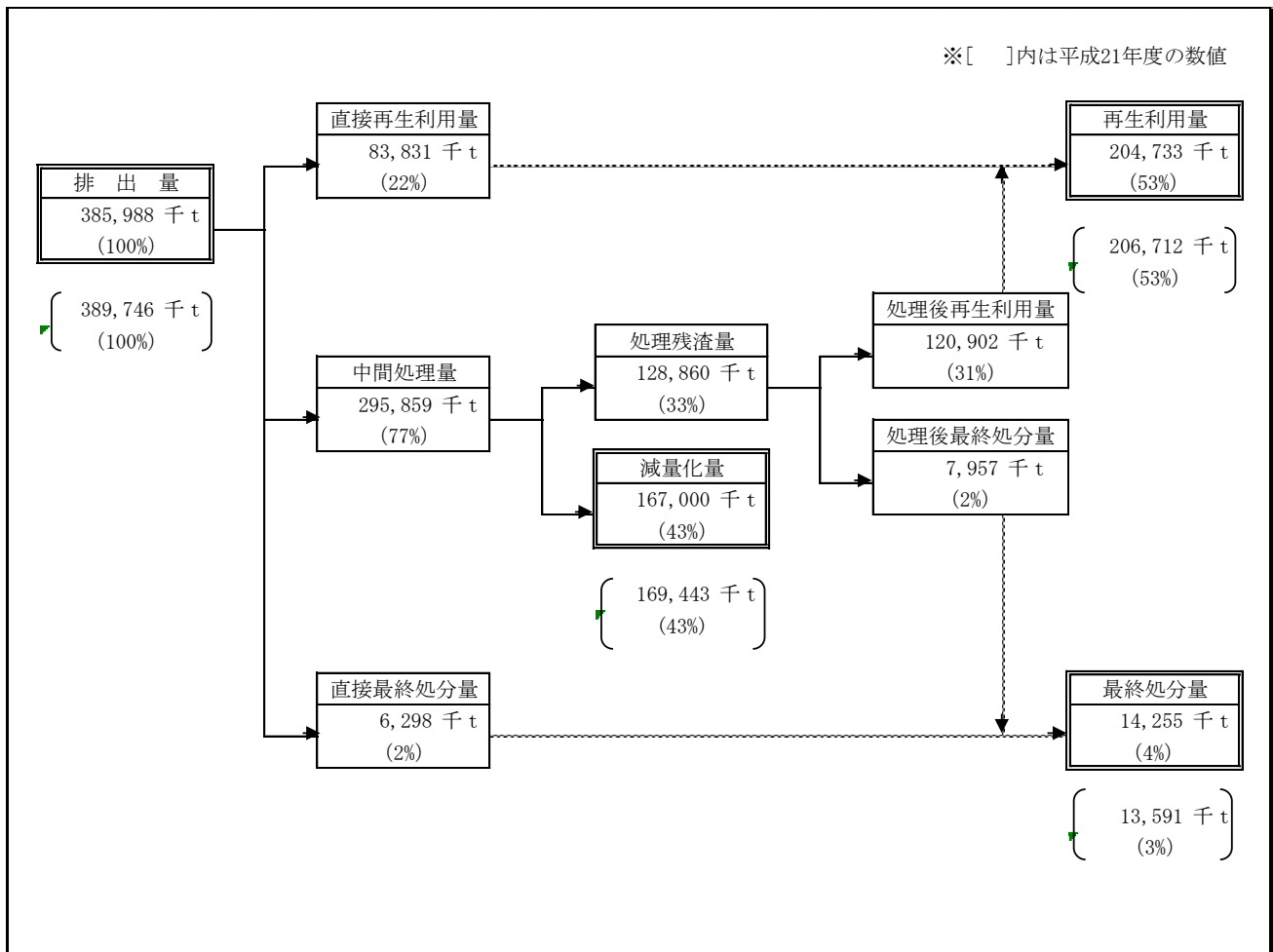
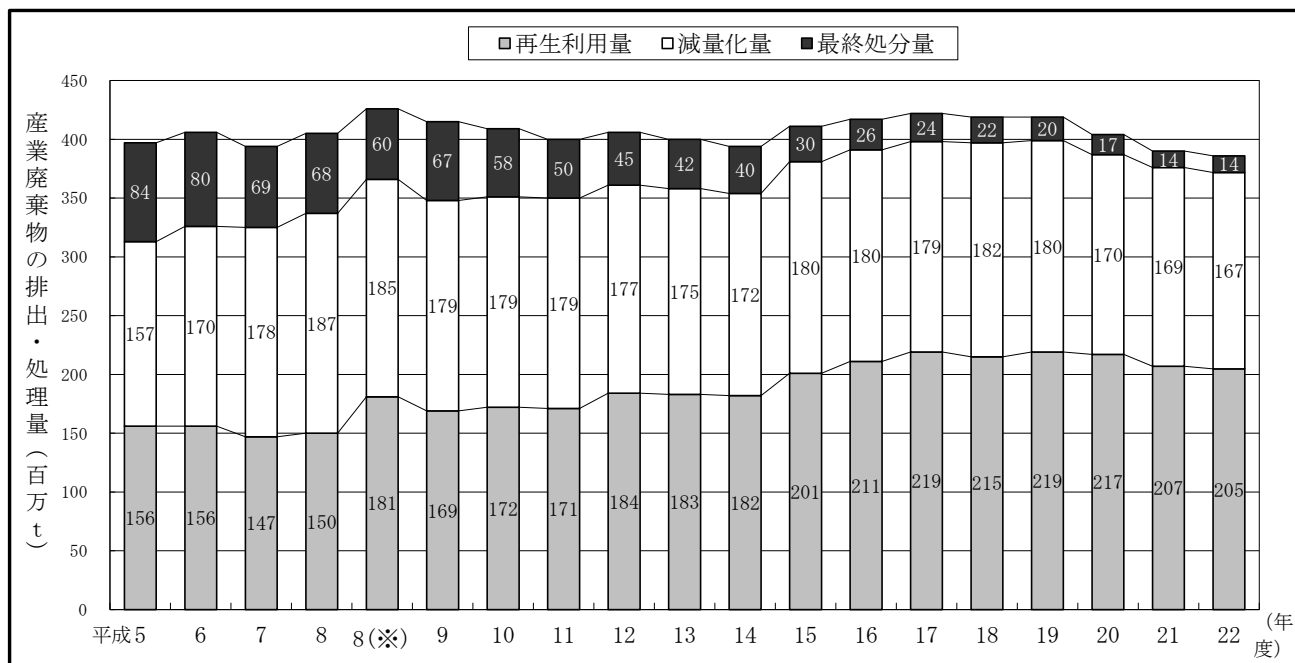


図-1・5 全国産業廃棄物の処理フロー (平成 22 年度実績)

② 総排出量、再生利用量、減量化量及び最終処分量の推移

産業廃棄物全体の再生利用量、減量化量及び最終処分量の推移を図1-6に示す。これまで減少傾向にあった最終処分量が微増している。



※ ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」(平成11年9月28日政府決定)における平成8年度の排出量を示す。平成9年度以降の排出量は、これと同様の算出条件を用いて算出したもの。

図1-6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

③ 産業廃棄物の種類別の処理状況

産業廃棄物の種類別の再生利用率、減量化率及び最終処分率を図1-7に示す。

産業廃棄物の種類別にみると、再生利用率が高いものは、動物のふん尿、金属くず(いずれも96%)、がれき類(95%)、鉱さい(90%)等であり、再生利用率が低いものは、汚泥(9%)、廃アルカリ(23%)、廃酸(30%)、廃油(37%)等であった。

最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻(26%)、ゴムくず(22%)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(21%)、廃プラスチック類(19%)等であった。

減量化率が高いものは、汚泥(88%)、廃アルカリ(75%)、廃酸(68%)、廃油(60%)等であった。

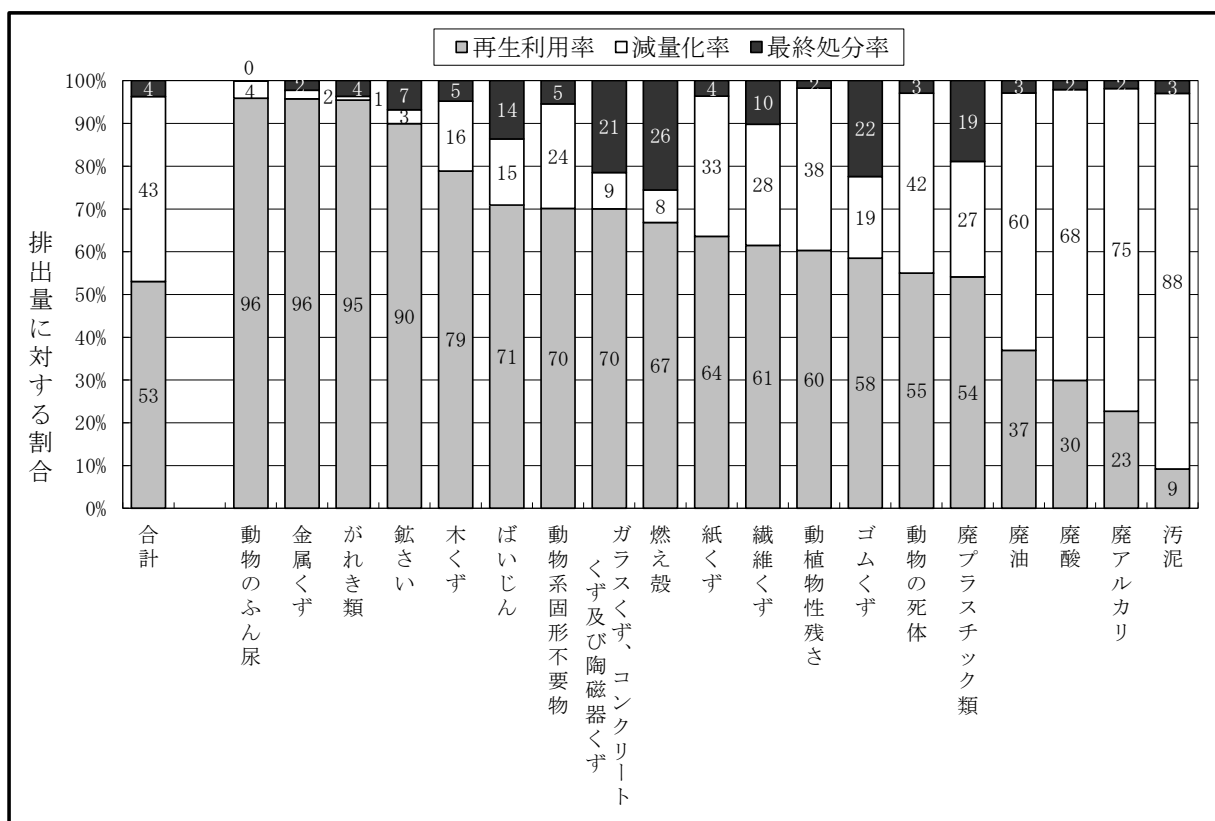


図1-7 産業廃棄物の種類別再生利用率、中間処理による減量化率及び最終処分率